

こども家庭庁

取組概要

都道府県等が洪水浸水想定区域等として指定している区域に設置されている、児童福祉施設等において行われる、危険区域外への移転改築、水害対策のために必要な補強改修工事や設備の整備等を実施。

(例)

- ・ 都道府県等が、洪水浸水想定区域等の危険区域等として指定している区域から区域外への移転改築
- ・ 迅速な垂直避難を可能とするためのエレベーター設置工事
- ・ 迅速な避難を促進するための、スロープ設置工事
- ・ 利用児童や職員が避難する事ができるスペース確保のための改修工事 等

支援事業

【次世代育成支援対策施設整備交付金】

○対象施設

乳児院、児童養護施設、障害児入所施設等

○活用実績(令和6年度)

3施設

【就学前教育・保育施設整備交付金】

○対象施設

保育所、認定こども園、小規模保育事業所等

○活用実績(令和6年度)

2施設

活用事例

保育所型認定こども園において
高台への施設移転整備を実施

対策前



【就学前教育・保育施設整備交付金】

(令和3～5年度事業)

福岡県八女郡広川町 保育所型認定こども園

対策後



対策後

